

令和 2 年 松 本 市 議 会 9 月 定 例 会
市 長 提 案 説 明

[2.9.7(月) AM10:00]

令和 2 年 松 本 市 議 会 9 月 定 例 会 を 招 集 し ま し た
と ころ、議 員 の 皆 様、全 員 の ご 出 席 を い た だ き ま
し て、厚 く 御 礼 を 申 し 上 げ ま す。

議 案 の 提 案 説 明 に 先 立 ち、市 政 の 重 要 課 題 な ど
に つ い て、見 解 を 述 べ さ せ て い た だ き ま す。

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス の 感 染 拡 大 を 契 機 と し て、
私 た ち は、変 革 の 時 を 迎 え て い ま す。
世 界 中 で 人 々 の 行 動 が 変 わ り、意 識 が 変 わ り、
暮 ら し 方 や 働 き 方 が 変 わ り つ つ あ り ま す。

市 長 就 任 か ら 5 カ 月、ウ イ ズ コ ロ ナ、ポ ス ト コ
ロ ナ 時 代 に 即 し た 社 会 イ ン フ ラ、行 政 イ ン フ ラ の
整 備 に ス ピ ー ド 感 を 持 っ て 取 り 組 む 必 要 性 を 強 く
感 じ て い ま す。

私 は、新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス が 出 現 す る 前 か ら、
市 役 所 の デ ジ タ ル 化 と 分 散 化 の 推 進 を 訴 え て き ま
し た。

超 高 齢 化 と 人 口 減 少 が 進 む 状 況 に あ っ て も、誰
も が 身 近 な と ころ で 行 政 サ ー ビ ス を 受 け る こ と が
で き、地 域 の こ と は 地 域 の 実 勢 で 決 め ら れ る 住 民
自 治 を 実 現 す る こ と が そ の 目 的 で す。

行 政 の デ ジ タ ル 化、そ し て 社 会 の デ ジ タ ル 化 は、
子 ども か ら お 年 寄 り ま で が、場 所 や 距 離 の 制 約 を
受 け ず に 学 び、働 き、暮 ら す こ と を 可 能 と し、と
り わ け 地 方 都 市 に 生 き る 市 民 が、持 続 的 に 豊 か な

生活を送るために極めて重要な政策であると考えます。

こうした認識は、コロナの感染拡大によって全国的に共有されつつあり、「DX・デジタルトランスフォーメーション」、デジタル技術による変革は、新政権の国家戦略の柱に位置付けられようとしています。

初登庁をした時、市長室にはWi-Fiに接続する環境がありませんでした。松本市で双方向のオンライン授業を行える小中学校の割合は、全国平均を大きく下回っています。

松本市のデジタル化は、いわば後方からのスタートです。

しかし、変革の時にあっては、現状の遅れは大きなハンディキャップとならない、むしろチャンスになり得ると考えています。

DXによって、従来の発想や慣習に縛られた市役所を変革し、市民サービスと住民自治を向上させる分散型の市役所をつくる、東京一極集中に代わる自立分散型社会をリードするまちづくりを進めていく考えです。

さて、私は、市長就任前から、多岐にわたる市政課題に的確かつ迅速に対応するため、副市長を複数制にすることを表明してきました。

就任直後に、副市長の欠員を解消して、体制を整えるとともに、早急に新型コロナウイルス対策に取り組むため、総務部長の嵯峨氏を副市長に起用し、組織運営や危機管理に精通した嵯峨副市長

の補佐を得て市政を執行してきました。

このたび、中核市への移行を半年後に控え、ト
ップマネジメントのさらなる強化を目的に、2人
目の副市長選任に関する議案をこの定例会に提案
させていただいています。

選任に当たっては、先ほど述べた「DX・デジ
タルトランスフォーメーション」の推進を大きな
役割と位置付けて、情報通信技術やインターネット
分野に精通し、民間の発想や国際的な視野を備
えた人物を念頭に人選を進めてきました。

そこで、上程をいただいた議案のうち、副市長
の定数を1人から2人以内とする定数条例の改正
案と、副市長人件費に関する補正予算案の2件に
ついては、今日、先行して審査をお願いしたいと
存じます。

そして、ご承認をいただいた暁には、この定例
会中に、2人目の副市長選任の人事案件を追加提
案させていただきたいと考えておりますのでよろ
しくお願いいたします。

次に、「新型コロナウイルス感染症への対応」
について申し上げます。

国内では、7月から首都圏を中心に感染が再拡
大し、長野県内でも8月後半にクラスターが発生、
上田を始め一部の圏域では、県の感染警戒レベル
が、レベル4に引き上げられています。

幸い松本圏域は、市民の皆さんの冷静で適宜適
切な行動によって、8月以降も感染拡大を抑えら

れた状況が続いています。

しかし、今後松本圏域でも、感染が拡大した場合に備えて、PCR検査の需要に十分対応できる体制を整えることは、市民の安全を守る観点から重要であります。

松本市医師会の協力を得て、5月から6月にかけて開設した市立病院の感染症外来・検査センターを8月18日から再開するとともに、新たに今年1月14日から、松本市防災物資ターミナルの敷地に2カ所目の外来・検査センターを開設します。

2カ所のセンターで検査が円滑に効率よく行えるよう、松本医療圏の3市5村と松本保健福祉事務所が共同して、専用の予約センターを設置して対応します。

また、この定例会の補正予算案では、冬場の新型コロナウイルスの感染拡大を見据え、こどものインフルエンザ予防接種助成事業の関連費用を計上しています。

この事業は、集団感染が起きやすく、2回の接種が必要となっている小学生までの子どもを対象に、予防接種にかかる費用の半額を助成します。

かねてより子育て支援に関する公約として掲げてきた事業ですが、この冬、新型コロナウイルスと感染症とインフルエンザの同時流行を抑制するという観点からも、必要性が高いと判断しています。

医療機関の負担軽減を図るとともに、市民の皆さんには子どもの健康と医療体制の維持につながる事業であることをご理解いただいで、積極的な

接種をお願いしたいと思います。

次に、「まつもと街なかジャズフェスティバルの開催」について申し上げます。

新型コロナウイルスの影響で、今年は、セイジ・オザワ松本フェスティバルやクラフトフェアなど、松本の文化を代表する様々なイベントが、これまでに中止を余儀なくされています。

文化や芸術の活動は、私たちの人生に潤いとゆとりを与え、暮らしの豊かさを支える存在です。さらに松本においては、文化的な営みが、全国や世界から注目されるまちの魅力にもなっています。

コロナの収束には、なお相当の期間がかかるとみられる中、文化や芸術のイベントも、どうすれば感染防止と両立できるかを突き詰め、できることはやっつけていこうという姿勢が必要ではないでしょうか。

そうしたウィズコロナの文化イベントとして、今月19日からの連休初日、松本城公園や花時計公園等の5つの会場で「まつもと街なかジャズフェスティバル」の開催を予定しています。

一流のジャズミュージシャン8組が出演、大勢の大道芸人も会場を盛り上げ、子どもから大人までが楽しめる催しです。市街地の舗道に飲食スペースやテラス席を設けた「街場のえんがわ作戦」と合わせて、即興の演奏を堪能していただけたらと思います。

今月下旬には、アルプス公園を会場とする野外フェス「りんご音楽祭」も、観客を5分の1に減らすなどの対策ガイドラインに基づいて、開催される予定になっています。

感染予防に最大限配慮した上で、松本のまちが、適度な距離感を保って、にぎわうことを期待しています。

次に、「松本市総合計画」について申し上げます。

来年度から10年間にわたる次期総合計画の策定をめぐっては、5月の市議会総務委員協議会で、昨年度実施した基礎調査結果と今後の進め方を報告した後、まちづくりの大きな指針となる総合計画を市民とともにつくり上げるため、「松本市基本構想2030市民会議」を設置しました。

会議の座長を、公共政策が専門で松本に居を構える、清泉女子大学の山本達也教授にお願いし、松本のまちづくりに係わっている各界各層の市民を代表して21人の方々に、委員に就任していただきました。

これまでに2回開催した会議では、松本のポテンシャルと課題、未来のまちづくりの方向性について、熱心な議論が展開されました。

今後の会議は、オンラインの方式も活用し、2030年はもとより、20年、30年先を見据えた構想の議論を行っていただく予定です。

今年度末の策定に向け、より大勢の市民の皆様に関心を持っていただけるよう、フォーラムの開

催やSNSの活用による、幅広い意見交換の場を設けることにしています。

今後、適宜適切な時期に、議会に報告、協議を行い、計画の策定を進めますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

それでは、ただいま上程された議案について、説明申し上げます。

提案した議案は、「副市長定数条例の一部を改正する条例」や新型コロナウイルス感染症拡大による経済の落ち込みに対応する、地方税法等の改正に伴う「市税条例の一部を改正する条例」等条例6件のほか、予算4件、決算等4件、契約3件、道路2件、その他1件、合わせて20件であります。

予算の説明に当たり、松本市を取り巻く、現在の経済情勢について、若干申し上げます。

政府は、8月の「月例経済報告」で、全国的な景気判断について、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる」として、前月の月からの判断を据え置きました。緊急事態宣言が出されていた4月、5月を底に、景気判断を引き上げていますが、全体的な回復の動きには力強さが欠けると見て、総括判断の引き上げは見送っています。

個人消費は、感染の再拡大や長雨を背景に旅行などのサービス消費が振るわなかったことから、判断が据え置かれましたが、景気判断の14項目

中、下方修正されたものは無く、輸出と生産の2項目は、中国や欧米の経済が改善していることを受けて上方修正されました。

世界的に厳しい状況が続く中、このところ持ち直しの動きがみられるものの、その先行きについては、「感染症の拡大と金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある」として、引き続き、警戒感を示しています。

また、長野県の景気判断について、長野財務事務所は、7月の「経済情勢報告」で、総括的判断を「一部に下げ止まりの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、厳しい状況にある」としています。今後については、厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されるとしつつも、「感染症が地域経済に与える影響に十分注意する必要がある」としています。

令和2年度9月補正予算は、今日、審査をお願いする「その1」と、通常の補正予算の「その2」の二つに分けて提出しています。

「その1」は、先ほど述べた2人目の副市長の選任に伴う人件費690万円と、その財源として特別交付税を同額、計上しています。

先行きが不透明な経済情勢を踏まえて編成した9月補正予算の「その2」について説明します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う関連予算の補正を4月、5月、6月、7月と続けてお願いしてきました。

9月の補正予算では、新型コロナウイルスの影響で不要になった予算や、1件300万円以上の契約差金を整理し、財源として組み入れる一方、新型コロナウイルス対策や、公約に基づく政策的な経費、国や県の補助事業の内示に伴う経費などを計上し、各事業の進捗を積極的に図る予算編成を行いました。

補正予算の規模は、一般会計で8億6,715万円の追加、特別会計では、介護保険特別会計、松本城特別会計の2会計で1億3,794万円を追加し、合わせて、10億509万円の追加となっています。

ここで、今回の補正予算でも計上した、新型コロナウイルス対策経費の総額について申し上げます。

令和2年3月19日専決補正から今回の9月補正まで、松本市がコロナ対策で計上した歳出予算の総額は、328億1,765万円となりました。この中には、国民1人当たり10万円の特別定額給付金約240億円が含まれていますが、これを除いても、86億2,940万円と非常に大きな額となりました。

これまで、コロナ禍は、災害に準ずる非常事態であるとして、市負担分の主な財源は、財政調整基金の繰入で対応してきました。

今回の補正予算では、国の地方創生臨時交付金を歳入に計上し、その分、基金繰入を減額したのと、加えて、令和元年度決算剰余金の2分の1の積立を歳出に計上したことから、9月補正後の基

金残高見込みは、およそ126億円となり、令和元年度の減少にとどまりました。令和元年度の減少にとどまりました。

市長に就任以降、市の財政状況の大幅な悪化を避けつつ、新型コロナウイルスの対応に必要とさんできました。今後、市税等の歳入の減少は確実で、当面厳しい状況が続くと考えています。

今、現在の市民生活を守ることに同時に、松本市の持続可能な未来を見据えて、最小の経費で、最大の効果が得られるよう、効率的な財政運営に引き続き、取り組んでまいります。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

先ほど述べたとおり、新型コロナウイルスの影響で中止されたイベントや会議、研修に係る経費等、不要となった歳出予算を減額し、見込めなくなった歳入予算を減額しています。

新型コロナウイルスで不要となり、減額する歳出予算額は、3億2,886万円で、セイジ・オザワ松本フェスティバル、松本マラソン、そば祭りといったイベントの中止で必要がなくなった経費等を減額補正しています。

一方の歳入は、新型コロナウイルスの影響で、減収となる歳入の減額補正をしています。

減額が最も大きいものは市税収入です。収益悪化などの事情で、期限どおりに納税出来ない方の

申出に応じて、徴収を猶予した7月末時点の税額3億2,997万円を減額しています。

その他、美術館や博物館の観覧料の減少など合計で5億5,154万円の歳入の減額補正を行っています。

なお、市税は、法人市民税を中心に、新型コロナウイルスによる経済の減速が影響として表れるのは、むしろこれからであり、予断を許さない状況が続く見通しです。

次に、令和元年度の収支確定に伴う補正では、前年度の繰越金17億4,591万円と、決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる、基金積立金8億8,796万円を、それぞれ歳入、歳出に計上しました。

先に述べた、地方創生臨時交付金については、第二次分の限度額が通知されたことに伴って、その額20億1,640万円を計上し、第一次分と合わせ、26億4,966万円となりました。今回の9月補正予算を含め、これまで市が実施してきた新型コロナウイルス対策の各事業に、充当して活用してまいります。

このほか、特徴的な事業として、先に述べた、こどものインフルエンザ予防接種費用の2分の1を助成する経費に4,441万円を計上しました。

松枯れ対策では、計画の見直しで予算の組替えを行っています。

樹幹注入の経費として9,028万円、枯損木

の処理などの工事請負費として1,553万円を計上しています。

空き家対策では、空き家の利活用・解体に伴う補助制度を、新たに設ける経費等に590万円を計上しています。

さらに、令和2年7月豪雨による災害復旧費として、4億4,476万円を計上しています。国の補助金や市債を最大限に活用して、災害復旧を進めます。

次に、特別会計の補正予算では、介護保険特別会計において、昨年度の精算に伴う経費と、決算に伴う繰越金、基金積立金を計上しました。

また、松本城特別会計において、前年度の繰越金、基金積立を計上するとともに、新型コロナウイルスの影響で減少となった観覧料や売店の売上収入の減額と、それにより生じた収支不足分を、一般会計から緊急的に繰り入れる、繰入金等を計上しています。

全会計を合わせた補正後の予算規模は、2,038億8,622万円、前年度の同じ時期と比べて、20.6%の増加となります。

続きまして、令和元年度決算について申し上げます。

令和元年度の一般会計と11の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,469億4,872万円、歳出が1,429億4,925万円となっています。

従って形式収支は、39億9,946万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、25億416万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計では、歳入が、954億9,472万円、歳出が、922億2,350万円となり、形式収支は、32億7,121万円、実質収支は、17億7,591万円となりました。

また、特別会計では、11の全ての会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりました。令和元年度は、総合計画「基本構想2020・第10次基本計画」に基づく諸事業を実施するとともに、主体的なまちづくり、市民サービスの更なる向上を目指して、中核市指定への取り組みを進めました。

令和元年は、10月に台風第19号による被害があり、令和2年に入ってから、新型コロナウイルスの影響が松本市にも及び、それらに対応する事業を行いました。

今後、安定した市政運営を進める上での懸念材料として、中長期的には、超少子高齢型人口減少社会の中で伸び続けている社会保障関係費が、高い水準で推移する見通しであること等が挙げられます。

また、新型コロナウイルスが市民生活に甚大な影響をもたらすとともに、国内外の経済の悪化で、税収に多大な影響を及ぼすおそれがあります。

こうした厳しい見直しを踏まえ、事業棚卸しによる歳出の徹底した見直し、市債借入額の抑制、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の整理などによって、健全財政の堅持に努めていきます。同時に、商工業や農林業、観光産業等の振興による税財源基盤の強化や、基金の有効活用などの臨機応変な対応を図り、持続可能なまちづくりに向けた行財政基盤の確立に、引き続き、取り組みます。

次に、公営企業会計の決算について申し上げます。

初めに、上高地観光施設事業会計は、当年度純損失が557万円となり、平成18年度以降、13年ぶりの赤字決算となりました。

次に、水道事業会計は、2億5,874万円の利益が生じ、18年連続の黒字決算となりました。

下水道事業会計も8億6,145万円の利益が生じ、12年連続の黒字決算となりました。

次に、病院事業会計は、2,969万円の黒字決算となりました。「市立病院」は当年度純利益が3,670万円で、6年ぶりの黒字決算となり、「四賀の里クリニック」は、701万円の赤字決算となっています。

企業会計も、コロナ禍で経営環境は、より厳しくなっていますが、更なる企業努力を通じて、安定した経営基盤の確立に努めます。

契約案件は「エコトピア山田・西側外周水路付

替工事」の請負契約等 3 件となります。

その他に、市道認定、字の廃止等 3 件を提出しています。

議案以外では、令和元年度の健全化判断比率、公営企業資金不足比率のほかに、松本市が資本金等の 2 分の 1 以上を出資する法人の事業報告等 7 件、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1 2 件と、権利の放棄の報告を行っています。

なお、この定例会中に、人事案件として、副市長の選任及び名誉市民の決定、並びに人権擁護委員候補者の推薦についての 3 件を追加して、お願いする予定です。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明を申し上げます。詳細については、この後、補足説明をいたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(以上)